

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年8月12日

**【四半期会計期間】** 第61期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

**【会社名】** ティーオーエー株式会社(商号 TOA株式会社)

**【英訳名】** TOA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 吉川 隆典

**【本店の所在の場所】** 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

**【電話番号】** 078(303)5620

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 田中 利秀

**【最寄りの連絡場所】** 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

**【電話番号】** 078(303)5620

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 田中 利秀

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	7,279,963	37,509,996
経常利益 (千円)	479,904	4,107,729
四半期(当期)純利益 (千円)	245,643	2,029,884
純資産額 (千円)	28,245,638	28,731,084
総資産額 (千円)	35,291,160	37,476,994
1株当たり純資産額 (円)	794.73	807.16
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	7.08	58.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	78.1	74.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△200,159	3,987,101
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△377,741	△1,122,581
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△182,872	△931,214
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	10,957,067	11,947,357
従業員数 (名)	2,654	2,624

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	2,654
---------	-------

(注) 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	726
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者を除く就業人員数であります。

2 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
音響セグメント	6,603,260
セキュリティセグメント	1,294,496
その他	163,970
合計	8,061,727

(注) 金額は販売価格（消費税等別）によっております。

#### (2) 受注実績

当社は製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
音響セグメント	5,806,905
セキュリティセグメント	1,336,035
その他	137,022
合計	7,279,963

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国景気の減速懸念や原油・原材料価格の更なる上昇により、先行きに不透明感を強める状況になりました。

このような環境の下、当第1四半期連結会計期間の売上高は、国内民間設備投資鈍化の影響などにより7,279百万円となりました。

利益については、原材料価格高騰による原価率上昇の影響を受け、営業利益は322百万円となりました。経常利益は、受取配当金の増加などにより479百万円となりました。また、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を新規適用したことにより、たな卸資産評価損115百万円を特別損失に計上しました。これにより、四半期純利益は245百万円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における連結財政状態に関しましては、負債の部においては仕入債務の減少684百万円や法人税等の支払い635百万円により、純資産の部においては剰余金の分配280百万円などにより、総資産は前連結会計年度末と比較して2,185百万円減少しました。

#### ① 事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### (音響セグメント)

音響セグメントの連結売上高は5,806百万円、営業利益は921百万円となりました。

国内販売は、民間設備投資鈍化の影響を受け全般に伸び悩みました。

海外販売は、アメリカ地域は伸び悩みましたが、ヨーロッパ地域、アジア地域での販売は順調に推移し、特にアセアン地域での販売が伸張しました。

生産面では平成19年6月にインドネシアにアンプ系列商品を製造する生産子会社を設立し、インドネシア市場を中心として、地域に密着した商品開発・生産をスピーディーに行い、またアセアン地域内の輸出向けに、主に普及型アンプ系列商品の生産を行う体制を整備しました。

これらの結果、営業利益は、売上の伸張と販管費の抑制はありましたが、原材料価格高騰の影響により921百万円となりました。

##### (セキュリティセグメント)

セキュリティセグメントの連結売上高は1,336百万円、営業利益は117百万円となりました。

販売面では工場市場など一部の民間需要は堅調だったものの、全体的に伸び悩みました。

生産面では、原材料価格高騰の影響はありましたが、ベトナム生産でのコスト低減を図っております。

これらの結果、営業利益は、売上の落ち込みが響き117百万円にとどまりました。

##### (その他)

その他の連結売上高は137百万円、営業損失は35百万円となりました。エンジニアリング子会社の鉄道車両向け販売が伸びたものの固定費を吸収することができず営業損失となりました。

② 所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

提出会社、および生産会社3社、また専門業務を分担する会社2社の、計6社が連結会社であります。

売上高は4,490百万円、営業利益は794百万円となりました。民間設備投資鈍化の影響を受け販売面では伸び悩みました。また利益面では原材料価格高騰による原価率上昇の影響を受け、営業利益は低調に推移しました。

(北米)

販売会社2社が連結会社であります。

売上高は665百万円、営業利益は43百万円となりました。主にアメリカ販売会社において売上が伸び悩みましたが、固定費を抑えることで営業利益は確保しました。

(欧州)

販売会社2社と生産・販売会社1社の計3社が連結会社であります。

売上高は1,129百万円、営業利益は104百万円となりました。ドイツ販売会社において売上が堅調に推移し、それに伴い、営業利益も伸張しました。

(アジア)

販売会社5社と生産会社4社、生産・販売会社1社の計10社が連結会社であります。

売上高は994百万円、営業利益は62百万円となりました。インドネシアでの音響機器の販売が堅調に推移したことで、外部売上は拡大しました。生産面では、原材料価格高騰の影響もあり、営業利益は伸び悩む結果となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は期首に比べて990百万円減少し、10,957百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は200百万円となりました。売上債権の回収が進んだことにより、売掛金の減少による資金の増加2,067百万円があったものの、たな卸資産の増加による資金の減少685百万円があったこと、仕入債務の減少による資金の減少577百万円があったこと、法人税等の支払い635百万円があったことなどにより資金が減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は377百万円となりました。定期預金の預入による資金の減少308百万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は182百万円となりました。主に資金の借入による増加があるものの、配当金の支払い280百万円があったことなどによるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### ① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社及び当社グループは、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおり、そのための幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素であり、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、これらの点に関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

#### ② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は昭和9年の創業以来、業務用・プロ用の音響設備とセキュリティ設備の専門メーカーとして、神戸の地から100カ国を超える世界の国々へ商品を送り続けてきました。当社と子会社20社で構成されるTOAグループでは、長年培った技術力やノウハウを武器に、商品の企画・開発から生産、販売、運営に至るまでの業務を一貫して手掛けています。“音”や“安全”を通じ、快適な暮らしを皆様にお届けできるよう、音響、映像、ネットワークなどの分野でさらに技術力を高め、より良い商品を作り続けてまいります。

TOAは、世界でも稀な“音”の専門メーカーです。音響セグメントでは、駅やデパートのアナウンス設備や、コンサートホールのアンプ・スピーカーなど、多彩な音響機器を通じて快適な日常を支えています。例えば、高度な音響システム技術が必要な空港の放送設備です。国内でシェア90%以上を確保し、海外でも英ヒースロー空港など多くの空港への納入実績があります。火災などを知らせる非常用放送設備でも国内トップシェアを誇っております。大型複合商業施設の放送設備、国会や地方議会の議場用システムなど、新たな分野にも積極的に進出しています。

昭和9年に当時の先端音響機器・マイクロホンを手掛け始め、昭和29年には世界初の「電気メガホン」を世に送り出したTOAは、これからも、常に最先端の音響技術を追求めます。

セキュリティセグメントでは、防犯カメラシステムを中心とした防犯機器を扱っています。治安の悪化に伴い、防犯機器の需要は銀行や商店などから、街頭、マンション、学校などへと広がりつつあります。社会の安全を支えるこの分野を、当社では成長事業と位置付けています。

自然災害への対策も、このセグメントの重要な使命です。河川の氾濫に備えた監視システムがその一例です。カメラで水位を監視し、ネットワーク経由で情報を防災施設へ集約し、危険度が高まれば音声避難誘導システムを稼働させ、人々を安全な場所へと導きます。音響、映像、通信における技術力・総合力が不可欠な、当社だからこそ実現できる分野です。

当社および当社グループは、今後も中長期的な視野に立ち、変革を続けていく中で、変えてはならない当社の技術力とモノづくりへのこだわりの継承を大きな強みとして、技術力の拡大、蓄積、創造をかさね、クオリティの高い製品とサービスを提供し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

- ③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年2月15日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模な買付行為への対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）の採用を決議しました。また、平成20年6月27日開催の第60回定時株主総会において、本対応方針の承認を得ております。

本対応方針の概要は次の通りであります。

当社は、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者が提案する、当社および当社グループの従業員・顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針や当社グループの経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等が、当社の企業価値・株主共同の利益を高めるものか等を株主の皆様は短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考え、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が、事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであると考えます。

また、当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、後述の独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成して公表いたします。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否を検討すること（もし代替案が当社取締役会から提示された場合には、大規模買付者の提案と代替案との優劣を検討すること）が可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとなります。

大規模買付ルール概要は次の通りであります。

- (i) 大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供していただきます。
- (ii) 当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、最大60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または最大90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設け、その取締役会評価期間を公表し、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合や、大規模買付ルールが順守された場合であっても、当社取締役会において、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、取締役会から独立した組織の独立委員会に必ず諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を発動することがあります。

- ④ 上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本対応方針は、以下の理由により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（1 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2 事前開示・株主意思の原則、3 必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

(ii) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、上記③. にて記載したとおり、大規模買付行為がなされた際に、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されるものです。

(iii) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、取締役会決議により導入されたものですが、そのことについての株主の皆様のご意思を確認させていただくため、平成20年6月27日開催の第60回定時株主総会において本対応方針の承認を得ております。また、本対応方針は、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により廃止することが可能です。このように、本対応方針には、株主の皆様のご意思が十分に反映されることとなっております。

(iv) 合理的な客観的要件の設定

本対応方針は、上記④. (i)(ii)にて記載したとおり、大規模買付者による買付提案に応じるか否かが、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきであることを原則としており、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されております。このように、本対応方針は取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(v) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本対応方針の導入にあたり、取締役会または取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、対抗措置の発動および本対応方針の廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、上記④. (iii)に記載したとおり、独立委員会が、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあるか否か等を評価、検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会はその勧告を最大限尊重して決議を行うこととします。このように、独立委員会によって、取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(vi) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止することが可能です。

従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、638百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

##### ① 提出会社

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (名)
			工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
宝塚事業場 (兵庫県宝塚市)	全社	研究開発設備	5,089	810	5,899	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ② 国内子会社

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 及び備品	合計	
タケックス㈱ (佐賀県武雄市)	セキュリティ	生産設備	428	7,784	8,212	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ③ 在外子会社

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計	
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (インドネシア)	音響	生産設備等	40,755	2,004	16,753	59,512	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,820,000
計	78,820,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,536,635	35,536,635	東京証券取引所 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	35,536,635	35,536,635	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日	—	35,536,635	—	5,279,847	—	6,808,739

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

## ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 838,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,426,000	34,426	—
単元未満株式	普通株式 272,635	—	—
発行済株式総数	35,536,635	—	—
総株主の議決権	—	34,426	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式202株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ティーオーエー株式会社	神戸市中央区港島 中町七丁目2番1号	838,000	—	838,000	2.36
計	—	838,000	—	838,000	2.36

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	822	794	720
最低(円)	712	698	651

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,590,074	12,458,747
受取手形及び売掛金	5,557,329	7,769,512
有価証券	600,000	500,000
製品	4,142,610	3,651,571
仕掛品	347,810	378,927
原材料及び貯蔵品	1,818,594	1,882,954
その他	1,239,824	826,706
貸倒引当金	△47,466	△66,760
流動資産合計	25,248,776	27,401,659
固定資産		
有形固定資産	※1 6,599,332	※1 6,740,020
無形固定資産	335,343	416,485
投資その他の資産	3,107,709	2,918,829
固定資産合計	10,042,384	10,075,335
資産合計	35,291,160	37,476,994
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,838,279	3,522,533
短期借入金	325,675	221,943
未払法人税等	147,402	717,644
その他	1,330,625	1,840,388
流動負債合計	4,641,983	6,302,509
固定負債		
長期借入金	2,755	6,278
退職給付引当金	1,891,321	1,928,950
その他	509,461	508,172
固定負債合計	2,403,538	2,443,401
負債合計	7,045,522	8,745,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279,847	5,279,847
資本剰余金	6,866,382	6,866,382
利益剰余金	16,066,094	16,152,755
自己株式	△558,841	△558,447
株主資本合計	27,653,482	27,740,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	622,621	491,338
為替換算調整勘定	△700,618	△224,664
評価・換算差額等合計	△77,996	266,673
少数株主持分	670,152	723,873
純資産合計	28,245,638	28,731,084
負債純資産合計	35,291,160	37,476,994

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	7,279,963
売上原価	3,800,469
売上総利益	3,479,494
販売費及び一般管理費	※1 3,156,905
営業利益	322,588
営業外収益	
受取利息	13,976
受取配当金	30,357
為替差益	113,797
その他	16,085
営業外収益合計	174,217
営業外費用	
支払利息	3,767
その他	13,133
営業外費用合計	16,900
経常利益	479,904
特別利益	
固定資産売却益	12,595
特別利益合計	12,595
特別損失	
たな卸資産評価損	115,972
特別損失合計	115,972
税金等調整前四半期純利益	376,527
法人税等	※2 113,609
少数株主利益	17,274
四半期純利益	245,643

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	376,527
減価償却費	168,314
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△20,682
受取利息及び受取配当金	△44,334
為替差損益 (△は益)	107,398
支払利息	3,767
固定資産売却損益 (△は益)	△12,595
売上債権の増減額 (△は増加)	2,067,097
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△685,852
仕入債務の増減額 (△は減少)	△577,747
前払費用の増減額 (△は増加)	△321,890
未払金の増減額 (△は減少)	△220,410
その他	△446,524
小計	393,067
利息及び配当金の受取額	44,347
利息の支払額	△2,553
法人税等の支払額	△635,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	△200,159
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△308,742
定期預金の払戻による収入	49,327
有形固定資産の取得による支出	△131,741
有形固定資産の売却による収入	9,301
無形固定資産の取得による支出	△10,035
貸付金の回収による収入	3,897
その他	10,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	△377,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	127,904
長期借入金の返済による支出	△2,854
自己株式の取得による支出	△4
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,506
配当金の支払額	△280,505
少数株主への配当金の支払額	△25,906
財務活動によるキャッシュ・フロー	△182,872
現金及び現金同等物に係る換算差額	△229,515
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△990,289
現金及び現金同等物の期首残高	11,947,357
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,957,067

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

## 会計方針の変更

## (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が当第1四半期連結会計期間から適用となったことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。税金等調整前四半期純利益が117,275千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が14,679千円増加しております。また、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が12,267千円減少し、営業利益が7,959千円減少し、経常利益が14,102千円増加し、税金等調整前四半期純利益が18,926千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## (3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当第1四半期連結会計期間から通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による損益へ与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

## 【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
平成20年度の法人税法改正に伴う法定耐用年数の変更により、当社及び国内連結子会社は、機械装置について、当第1四半期連結会計期間より耐用年数を変更しました。 この変更による損益へ与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,836,054千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,878,524千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の内、主要な費目は次のとおりであります。 販売諸経費 515,435千円 給料及び福利費 1,752,178千円 退職給付費用 90,523千円 減価償却費 74,657千円
※2 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 11,590,074千円
譲渡性預金 (有価証券勘定) 600,000千円
預入期間が3か月を超える 定期預金 $\Delta$ 1,233,006千円
現金及び現金同等物 <u>10,957,067千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	35,536,635

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	838,751

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	346,984	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

## (有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)
有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)
当四半期連結会計期間末において、ヘッジ会計が適用されているもの以外に、「デリバティブ取引」の残高がないため、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当事項はありません。

(セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	音響 セグメント (千円)	セキュリティ セグメント (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,806,905	1,336,035	137,022	7,279,963	—	7,279,963
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	4,839	4,839	(4,839)	—
計	5,806,905	1,336,035	141,861	7,284,802	(4,839)	7,279,963
営業利益又は営業損失(△)	921,277	117,866	△35,515	1,003,628	(681,040)	322,588

(注) 1 セグメントの区分は製品、サービスの種類等の類似性によっております。

2 各区分の主な製品、サービス

(1) 音響セグメント……………拡声放送機器、プロサウンド機器、通信機器

(2) セキュリティセグメント……映像機器

(3) その他……………音ソフト制作、消音他

3 会計方針の変更

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が当第1四半期連結会計期間から適用となったことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、音響セグメントにおいて営業利益が7,959千円減少しております。

・「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当第1四半期連結会計期間から通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

4 追加情報

平成20年度の法人税法改正に伴う法定耐用年数の変更により、当社及び国内連結子会社は、機械装置について、当第1四半期連結会計期間より耐用年数を変更しました。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

## 【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,490,115	665,443	1,129,431	994,973	7,279,963	—	7,279,963
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,467,290	89	22,213	1,402,725	2,892,318	(2,892,318)	—
計	5,957,405	665,532	1,151,645	2,397,699	10,172,282	(2,892,318)	7,279,963
営業利益	794,165	43,101	104,356	62,192	1,003,815	(681,226)	322,588

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ・カナダ

(2) 欧州……ドイツ・イギリス・フランス

(3) アジア……台湾・香港・インドネシア・ベトナム・シンガポール・中国

3 会計方針の変更

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が当第1四半期連結会計期間から適用となったことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、アジアセグメントにおいて営業利益が7,959千円減少しております。

・「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当第1四半期連結会計期間から通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

4 追加情報

平成20年度の法人税法改正に伴う法定耐用年数の変更により、当社及び国内連結子会社は、機械装置について、当第1四半期連結会計期間より耐用年数を変更しました。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

## 【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米・中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高(千円)	733,757	1,121,934	1,136,599	2,992,291
II 連結売上高(千円)				7,279,963
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.1	15.4	15.6	41.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米・中南米……アメリカ、カナダ、中南米地域  
 (2) 欧州・中近東……ドイツ・イギリス他欧州地域、中近東・アフリカ地域  
 (3) アジア・オセアニア……台湾・中国・香港他アジア地域、オセアニア地域  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 794.73円	1株当たり純資産額 807.16円

## 2 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益 7.08円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	245,643
普通株式に係る四半期純利益(千円)	245,643
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	34,698,120

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
---

該当事項はありません。
-------------

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

ティーオーエー株式会社

(商号T O A株式会社)

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	芝	池	勉	印
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	浩	一	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティーオーエー株式会社の平成20年4月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ティーオーエー株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。